

令和2年度 大分県自動車・同附属品製造業、
船舶製造・修理業、船用機関製造業
最低賃金専門部会

- 1 日時 令和2年10月8日(木)午後1時30分～
- 2 場所 ソフィアプラザビル 2階会議室
(大分市東春日町17番19号)
- 3 出席委員(敬称略)
公益代表:荒井 公美、清水 立茂、松隈 久昭
労働者代表:多々良 哲也、三石 信義、宮城 英伸
使用者代表:坂本 喜久雄、三浦 唯秀
大分労働局:岡本 労働基準部長、幡手 賃金室長、金丸 室長補佐
- 4 議 題
(1) 金額審議について
(2) その他
- 5 議事要旨
(1) 金額審議について
ア 事務局より資料の説明を行ったのち、協議を開始した。
イ 協議方式について
公労使が別室に分かれ、労使が個別に公益と協議し、金額審議を進めていき、その後全委員が集まり意見集約する方法とした。
ウ 協議要旨
労側委員からは、コロナ禍の影響で自動車部品の生産調整や船舶受注の商談ができないなど自動車産業・船舶製造産業とも厳しい状況は理解しているとした上で、優秀な人材確保、地域間格差是正、技術の伝承等が必要であるとして金額の提示があった。
使側委員からは、米中貿易摩擦による自動車販売の減少及びコロナ禍により4月・5月を中心に工場の休業を余儀なくされたこと、中小

零細企業は事業継続と雇用維持が精一杯であること、造船業については、船舶生産の利益率が悪化していること、コロナ禍の影響で営業ができず今後において生産が落ち込む見込みであることなど説明を踏まえた上で金額提示があった。

カ 協議結果

意見の隔たりが大きく結論をまとめるまでには至らなかった。

(2) その他

次回の専門部会は、10月20日(火)午後1時15分から開催することとなった。